

松田山で英会話を楽しみませんか？

まつだ桜まつり会場で外国人観光客と一緒に、桜や吊るし雛を觀賞したり、野点を楽しんだりしませんか。英会話に興味のある方は、ぜひお越しください。

当日の飛び入り参加も可能です。事前申し込みは問合せ先までご連絡ください。

日時 3月6日(日) 14:00~16:00 ※雨天中止

場所 西平畑公園内(まつだ桜まつり会場)

内容 まつり会場内の案内など「おもてなし」の英会話補助

問合せ 政策推進課 経営戦略係 TEL83-1222



無料耐震相談会開催のお知らせ

町では、木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い安全なまちづくりを目指しており、県建築士事務所協会県西支部と合同で、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

相談会では、「建築確認通知書」や「平面図」などによりご自宅の耐震性の確認をします。ぜひこの機会をご利用ください。なお、木造住宅の耐震診断費や耐震改修工事費における町の補助制度の活用をお考えの方も、お気軽にお問い合わせください。

日時 2月23日(火) 10:00~12:00 ※相談時間は50分程度です

場所 役場 4階 4A会議室

対象 町民自ら所有し、かつ居住する木造住宅で、次の全てに該当するもの

○昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受けた一戸建て住宅、2世帯住宅または店舗併用住宅

○2階建て以下の住宅(プレハブ工法や枠組み壁工法は除く)

申込期間 2月15日(月)~2月19日(金)

※期間内での事前申し込みが必要です

持ち物 建築確認通知書、建築平面図または間取図などの図面

※図面が無い場合は、自筆で平面図などを描いてご持参いただくか、別途ご相談ください

※ご自宅の内観・外観写真なども診断の参考となりますので、可能であればご持参ください

申し込み・問合せ まちづくり課 都市計画係 TEL84-1332

家庭教育学級の一般公開 ～思春期の性ところ～

家庭教育力の向上を目指し、学習機会の提供と会員相互の交流を行う、幼稚園、小・中学校PTA「家庭教育学級」を開設しています。

今回は松田中学校PTAが公開します。

日時 2月25日(木) 9:00~10:20

場所 松田中学校 3階 視聴覚室

内容 思春期健康教室「思春期の性ところ」

講師 岩室 紳也 氏

(ヘルスプロモーション推進センター「オフィスいわむろ」代表)

持ち物 上履き

申し込み・問合せ 松田中学校(教頭) TEL82-2261



平成28年2月15日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

同報無線のチャイムの放送時刻が変わります

3月1日(火)より、夕方のチャイムの放送時刻を17時に変更します。

問合せ 安全防災担当室 防災防犯係 TEL84-5540



【予約制】無料法律相談

予約制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 3月1日(火) 9:15~11:45

場所 役場 3階 会議室

定員 6人(先着順)

相談員 牧浦 義孝 弁護士

申込期間 2月19日(金)~2月29日(月)

8:30~17:15 ※土、日、祝日を除く

申し込み・問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221



第37回会長杯争奪オープン卓球大会参加者募集

日時 3月13日(日) 9:00~開会式

場所 町体育館

種目 男子ダブルス・女子ダブルス

ルール 現行の日本卓球ルールとその細則に準ずる

参加費 1組 一般1,000円

※高校生以下の者が含まれる場合は、その人数に100円を乗じた金額を減額します

申し込み 町体育協会へ参加料を添えてお申し込みください。

申込期限 3月3日(木)

主催 町体育協会

問合せ 町体育協会 TEL/FAX83-6600



男の料理教室

健康管理の意味からも自分で料理が作れるように、調理経験できる教室です。お気軽にご参加ください。

日時 3月3日(木) 10:00~13:00

場所 健康福祉センター 1階 調理実習室

費用 調理実習代500円程度実費を徴収

持ち物 エプロン、三角巾

申込方法 2月25日(木)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問合せ 子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544



今月の納付

固定資産税 税務課 資産税係 TEL83-1224

国民健康保険税 町民課 国保年金係 TEL83-1225

後期高齢者医療保険料 町民課 国保年金係 TEL83-1225

介護保険料 福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

納期限は、2月29日(月)です。

口座振替をご利用の方は、同日が振替日です。

税金や保険料のお支払いは、納め忘れが無くなる口座振替が便利です。

口座振替のお申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で、預貯金通帳、届出印をご持参のうえ行ってください。

漏水はご自分でも確認できます

水道使用量が急激に増加した場合は、漏水の疑いがあります。

次の方法により、確認してください。

～水道メーターでの漏水発見方法～

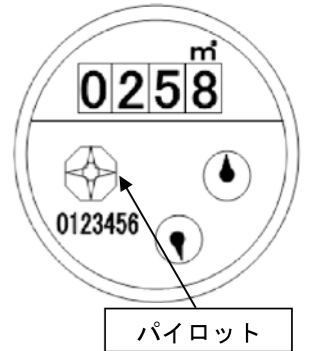
①家中の蛇口を閉めてください。

②水道メーターを見てください(右図参照)。メーター内のパイロットが回っていると漏水の疑いがあります。

③漏水当番業者(広報まつだに記載)または指定業者(上下水道係にお問い合わせください)に修理を依頼してください。

④修理が終わりましたら、上下水道係までご連絡ください。

問合せ 環境上下水道課 上下水道係 TEL83-1227



水道管を寒さから守ろう

気温がマイナス4度以下になると水道水が凍り水道管が破裂することがあります。水道水が凍結する恐れがある場合は、保温材や毛布などを蛇口の上まで巻いてビニールで覆い防寒しましょう。

水道水が凍結して水が出ないときはタオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。熱湯は厳禁です。

水道管が破裂したときは止水栓を締め、布かテープを巻いて応急処置をし、漏水当番業者または指定業者に修理を依頼してください。

問合せ 環境上下水道課 上下水道係 TEL83-1227



障害のある方のための相談室

対象者 身体、知的、精神に障害のある方(児童を含む)
※対象者のご家族などからの相談もお受けします

日時 3月4日(金) 14:00~16:00

場所 役場 2階 福祉課相談室

費用等 無料 ※予約の必要はありません

相談員 「自立サポートセンタースマイル」の相談員が相談に応じます。

問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

※相談室は、毎月1回開催します(日程は「おしらせ号」に掲載します)